

●香川県告示第189号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を休止した旨の届出があった。

平成20年4月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

休止年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成19年1月1日	豊嶋歯科医院 三豊市高瀬町上勝間1669番地	豊嶋 武夫 三豊市高瀬町上勝間1669番地	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
平成19年1月31日	マイルドハート坂出居宅介護支援事業所 坂出市横津町3丁目2番11号	社会福祉法人鶴足津福祉会 綾歌郡宇多津町浜五番丁53番地11	居宅介護支援
平成19年4月1日	善通寺市社会福祉協議会 指定訪問看護ステーション 善通寺市文京町2丁目1番4号	社会福祉法人 善通寺市社会福祉協議会 善通寺市文京町2丁目1番4号	訪問看護 介護予防訪問看護
平成19年8月31日	居宅介護支援事業所ほととぎす 坂出市旭町3丁目1番23号	特定非営利活動法人ほととぎすの会 坂出市旭町3丁目1番23号	居宅介護支援
平成19年10月1日	富士サービス株式会社介護部門 綾歌郡宇多津町2643番地の3	富士サービス株式会社 綾歌郡宇多津町2643番地の3	訪問入浴介護
平成19年12月1日	太田病院 東かがわ市三本松1758番地	太田 卓 東かがわ市三本松1758番地	訪問看護 介護予防訪問看護